

第12回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成26年3月27日（木）
午後6時30分～7時50分
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室
出欠状況：出席委員18名 欠席委員4名
事務局：子ども施設課
オブザーバー：麴町出張所長・富士見出張所長
設 計：久米設計

田中会長 皆さん、こんばんは。あと2人お見えになっておりませんが、時間が来ましたので始めたいと思います。皆さん本当にお忙しいなか、また3月年度末のお忙しいなか、お越しいただきましてありがとうございます。これより第12回目の九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、小野里委員とスポーツ推進委員の池田委員のお2人がご都合により欠席というご連絡をいただきました。また毎回お話ししていますけれども8:00を目途に会議を進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

前回協議会から区に申し入れた対応策を受けとめて、これまでの協議の内容を踏まえた設計案を出していただくようお願いしました。本日はその原案がご準備できたということでございますので早速説明していただきたいと思います。事務局からよろしくお願いいたします。

辰島課長 こんばんは。まず、会議に入る前に、本日も会議の様子を写真撮影させていただきたいと思いますので、ご協力をお願い致します。

それでは、本日の資料を確認致します。

本日は、A4ホチキス留めの資料とA3ホチキス留めの資料、あわせて「資料1 区立九段小学校・幼稚園基本設計（案）概要」として配布してございます。このほかモニター、模型などを使用して説明を進めさせていただきます。各委員からのご質問やご意見につきましては、一通り設計案についてご説明した後、時間を設けさせていただきたいと考えております。

それでは次第1、基本設計（案）概要として、まずは「資料1 九段小学校・幼稚園基本設計（案）概要」をご覧ください。説明の進め方ですが、この資料の前半、A4の資料につきまして私からご説明した後、後半の図面部分については久米設計さんからご説明いただく流れで進めさせていただきます。

まず1番目ということで、基本設計のコンセプトを述べさせていただきます。7項目でございます。

- ・学力向上を日常的に図ると共に、子ども同士の交流ができる校舎
- ・復興小学校及び復興公園という現校舎建設当初のコンセプトを、防災意識が高まりを見せている現代にふさわしい形で継承する校舎
- ・歴史と共に子どもたちが現代・未来を豊かに生きる力を育む校舎
- ・地域に開かれ、支えられるコミュニティスクール
- ・地域の防災拠点として、災害時の避難・防災活動が円滑に行える校舎
- ・環境に対して日常的に意識できるエコスクール
- ・長寿命で将来の改修要請に柔軟に対応できる校舎

というコンセプトであります。

2番目として建築概要になりますが、延床面積約9150㎡、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の地上4階、地下2階の建物になります。

各階の主な諸室につきましてはご覧の通りです。

では、1 ページ1 枚めくっていただきまして、これまでご議論いただいていた「3. 教育環境向上の考え方」でございます。資料に沿って概要をかいつまんでご説明します。

まず、「多様な学習環境に対応する普通教室、特別教室」ですが、普通教室は各階2 学年ずつ南面に採光する配置とします。そして十分な面積を確保すると共に廊下と一体の作業スペースや読書コーナーとしても利用できる収納スペースを整備します。また1フロアに2 学年分の普通教室がございますが、そこに1つの予備教室を配置すると共に、将来のクラス数の増減にも対応できるフレキシブルな作りとしています。特別教室はすべて東側校舎に配置して十分な面積を確保します。

「異学年との交流を誘う図書・共用空間」としては、図書室また低学年読み聞かせコーナーなど東郷公園に面した西側校舎の2階に配置しまして、学年を越えて子どもたちが出会い、交流できる場として参ります。

「体育館の充実」につきましては、地域開放時にも利用できるバスケットコートとして公式戦が行える大きさとし、上部にトップライトを設置することで明るさを確保していきます。

また「明るく開放的なプール」は自然採光の屋根と加温水のプールによって利用可能日を確保でき、また可動床のプールとすることで水深を変え、体格差のある低学年から高学年までの授業に対応していきます。またオフシーズンには屋内運動場としての利用を可能にします。

「安全で健康的な幼稚園」について、保育室と遊戯室は東側校舎1, 2階に、園庭に面して配置し、明るい健康的な空間としていきます。また小学校との交流や視線・雰囲気をつながりを大切にしながら小学校部分との明確な管理区画が形成できる園舎とします。また預かり保育専用の保育室を新たに設置します。

また「校庭・園庭」でございますが、校舎の位置、塀、植栽は既存の位置としながら、西側校舎東側のドライエリアを撤去し、校庭として整備していきます。幼稚園の園庭についても園舎と塀の間を既存より広く確保し、既存の樹木や土を生かした自然環境豊かなスペースとします。

「バリアフリー」についてですが、エレベーターの新設、各階多目的トイレの整備などによって、障害の有無に関係なく学ぶことができる校舎として参ります。

「将来の学習環境の変化にも柔軟に対応可能」の項目として挙げておりますが、構造計画や設備計画においてもフレキシビリティの高い計画として参ります。改修が容易な間仕切壁の採用、図書室の床はOAフロアを設置することなどによって、将来の園児、児童の増減や学習形態、レイアウト変更にも柔軟に対応できる校舎として参ります。

次に、「4. 現校舎の活用、継承の考え方」でございます。

「①復興校舎のコンセプトの継承と発展」ということで、まず公園整備と小学校・幼稚園整備を同時期に一体的に計画します。また既存躯体、基礎を調査した上で、将来にわたる安全性を確保するのに十分な補修や耐震補強をしまして、信頼性の高い地域の防災拠点として参ります。

また大きな開口部や片側廊下によって自然採光や通風のメリットを最大限享受するという建設当初の考え方を継承し、換気の計画を行って参ります。

また近隣に配慮しながらですが、児童菜園や地域防災拠点としての自家発電機スペース、太陽光発電蓄電スペースとして屋上を最大限利用します。

「②景観・思い入れなど歴史的価値の継承」のところでは、公園からの景観、また道路・校庭からの景観を継承するべく既存塀の活用、再生と共に現校舎西側部分の躯体活用、及び現校舎北側の外観再現を行います。現校舎の景観上のシンボルである時計塔は近隣に配慮しながらシンボル性を失わない方向で外観を再現します。

煙突は校舎の自然換気機能を付加した上で当初の形に戻します。

既存の壁に沿って植えられている樹木や公園側の緑を出来る限り現在の位置で保存します。

校舎改築に伴って現位置での保存の難しい東郷元帥寄贈のクスノキは公園など移植先を検討します。

校舎西側部分には昇降口や階段などの共用空間を、現行法規に適合しつつ環境性能を確保した上で再現します。

次に「5. 地域開放の考え方」です。地域に開かれ、地域に支えられるコミュニティスクールとして地域住民の方が交流、スポーツ、芸術活動、生涯学習の場として利用できる施設とすると共にセキュリティや利便性に配慮した計画として参ります。地域開放するスペースとしては下記の通りでございます。利用方法ですが、まず地下2階に下りていただいて受付をし、その後地域開放スペースを利用する流れとなります。また夜間、休日に地域開放スペースを利用される場合に利用者が職員室や普通教室のエリアを経由しないで利用できるよう配慮しております。

「6. 防災拠点」の考え方でございます。災害時には地域の防災拠点として地域の被災者の生活の場としてだけでなく、医療救護活動、資機材や食糧、水、生活必需品等の備蓄の場、情報収集、提供の場として計画して参ります。

「7. エコスクール」では、自然通風や採光、太陽光発電、雨水利用など自然エネルギーを積極的に利用するとともに、省エネルギーを徹底し、その効果をエコパネルに表示するなど環境システムの見える化、体験化を図ることによって校舎全体を環境教材として使用できるよう整備して参ります。

以上のように、資料に概要をまとめております。

また、説明のなかで触れましたけれども、前回協議会の中で課題となっております校舎東側の塀につきましては整理がつかまして、創建当時の塀として今ある位置で活用して参ります。それでは引き続き各階の平面図ごとに久米設計さんより設計のポイントをご説明いただきます。

設計1

今、ご説明のあった内容について、図面と写真で補足的に進めさせていただきたいと思っております。お手元にA3で配置計画、平面計画、断面計画とございますけれども、スクリーンの方をご覧くださいいただけますでしょうか。

まず配置計画です。今までの協議会でも話がありましたように、南に向かってコの字の現在の配置計画を踏襲いたします。入口につきましては、この東郷公園と一体に小学校を今後整備していかうということでもありますし、今までの東郷公園を使った入口を継承いたしまして、小学校・幼稚園、アフタースクールの入口を現在の昇降口、公園側とします。地域開放の入口は、この北西部分から入っていただきます。主要な入口はすべてこの公園側に集めまして、東側、こちら北東の部分に、主に厨房への食材の搬入になりますけれども、サービスの入口を設けて参ります。

各階の平面図です。簡単に階層構成を説明させていただきます。

まず1階です。このオレンジ色の部分が小学校、ピンク色の部分が幼稚園となっております。昇降口に入っていきますと、小学校の動線はこの昇降口とこちら2か所ございまして、幼稚園の昇降口がこの南側でございます。1階部分は、小学校は管理部門が主に入っておりまして、幼稚園は職員室と保育室が入っております。

2階から、普通教室を配置しています。北棟の南に面した所で2、3、4階と普通教室がありまして、2階の東郷公園に面した所に図書室、そして3階にコンピューター室と多目的室、幼稚園につきましては2階が4歳、5歳の保育室と遊戯室がございます。

3階の東側から小学校になりまして、特別教室、そして4階に上がりますとプールが配置されております。

こちら屋上を、西側の屋上は屋外機のスペースと児童菜園、現状で中屋上にある児童菜園をこちらに整備してまいります。

地下は、1階から下りますと地下1階に機械室と給食室、さらにもう一層下りると体育館、地域に開放される記念室があります。

断面的に見ますと、校舎を南北に切ったものがA-A断面図、東西に切ったものが下のB-B断面になります。北棟の1階から4階までが小学校のエリアになっておりますが、その下に主に体育館、そして厨房等が入っております。あとこの東西に切った部分で3階の上に児童菜園ですとか、屋外機置場、さらに東側は1階、2階が幼稚園で、3階が小学校、4階がプールで、先ほどの体育館がこのように横長に配置されております。

後ほど模型も見ていただきますが、模型写真を南側から撮った写真になります。今の階層構成を簡単に説明させていただきますと、西側、この今黄色になっている部分が既存の現校舎の躯体を活用していく部分です。1階に昇降口とアフタースクール、2階図書室、3階コンピューター室、屋上に児童菜園と屋外機スペースとなります。

次にこの北側の部分です。こちらについては、地階に記念室、会議室が入りまして、1階に小学校の管理諸室です。2階から4階まで普通教室が配置されます。

次に東棟です。こちらは1、2階が幼稚園、3階が特別教室、4階がプールという構成になります。

こちらが校庭ですけれども、校庭の大半の部分の地下に体育館が埋まっております。

そうしましたら、各階の平面図の説明をさせていただきます。こちら西側の東郷公園から入って行きますけれども、先日の協議会でも西側の門柱と通路を残してほしいというお話をいただいております。こちらの動線、そのまま門柱も含めて残しまして、今後の公園の計画にも関わってきますが、この動線を活かしながらこの中央から昇降口に入っていく流れになります。昇降口については、展示空間として使ったとか、あるいはこの階段で遊んだ思い出等もお話いただきました。こういった部分については、当初の姿を再現していきたいと考えております。

次にバリアフリーです。現状の校舎は階段だけでエレベーターがありませんけれども、各階に通じるエレベーター、そして各階にハンディキャプトイレを今回用意致します。

こちら南側が校庭、東側が園庭なんですけれども、現状の塀の位置を維持してそのまま残すことができます。校庭に面した今の校舎は、南側、東側とこれぐらいの位置にあります。それを少し広げること、そして西側については現在あるドライエリアを校庭として整備することで、現状よりも広い校庭になります。幼稚園につきましても、この東側の塀が残って、さらに保育室の外壁面が現状よりも西側に移動しますので、今よりも広い園庭が確保されることになります。土の園庭を残していきたいという話もありましたが、塀が残ったことで基本的に既存の樹木が維持できますので、今の自然豊かな園庭、緑豊かな環境、土やビオトープといった環境を残し、かつ広い校庭、園庭にしていきたいと考えております。

2階の平面図です。北棟の南側に面して5つの教室がございます。2階、3階、4階とありまして、2学年で1つの階を利用致します。例えば、2階ですと1年生、2年生のフロアということになるんですけれども、この真ん中の部屋を生活科室というように書かせていただいております。こうした教室は、将来クラス数が増えた場合の予備教室、普通教室として使えるようにフレキシブルな教室にしていきたいというふうに考えております。また、ここに収納スペースと書かせていただいておりますが、最近是小物が多く、ロッカーだけでは子どもさんの持ち物がなかなか収まらなくなってきております。こういった部分を可動式のロッカーなどで収納スペースとしつつ、なおかつ作業やちょっとした読書もできるようなスペースとして有効に活用したいと考えております。

東郷公園の緑に面したところに図書室を配置し、南側は主に中・高学年、北側に低学年の図書室と読み聞かせコーナーと配置して、点線で表現しております。廊下との仕切りをなるべくオープンにすることで、低・高学年が交流できるような図書スペースにしていきたいと思っております。

明確な管理区画は赤線・青線で示させていただきます。今、小学校と幼稚園が交流して非常に仲のいい幼・小一体の教育がされておりますので、例えばこの2階の普通教室からこういった幼稚園ゾーンに入ることもできるようにしながら、明確な管理区画も簡易にしっかりできるような形で考えて参ります。

2階が遊戯室と4歳、5歳の保育室、1階を3歳の保育室と想定しております。東側で、現在よりも少し奥行きのある、園庭に向かって明るく健康的な遊戯室にしたいと考えております。南側には預かり保育専用の保育室を設けております。

現状では使われてないんですが、煙突も自然換気や新たな環境性能を付加しながら、元の形を

再現したいと考えております。

3階の平面図です。地域開放が想定される特別教室を3階の東に集約して配置しております。そうすることで地域開放の時間帯の管理を容易にすると共に、場合によってランチルームやその前の部分をロビーなどに使って、地域の方々の交流も図れればというふうに考えております。

4階は、まず東側にプールがございます。最上階にプールがありますので自然採光が可能で、風も通り抜けるような健康的で明るいプールにしていきたいと考えております。こちらは可動床にすることで夏季にプールとして利用するだけでなく、その他のシーズンには屋内運動場として自然光を感じながら、あるいは通風を感じながら遊べるようなスペースとして活用できるようにしています。

西側です。既存の校舎の屋上になります。現状でも中屋上に菜園がございますが、この菜園を新しい校舎でもこの西側に残していきたいと考えております。それと屋外機スペースですが、主に非常用の発電機や災害にも対応できるような設備をこの屋上を使って配置しております。

地下1階です。地下1階は、基本的に児童、園児が利用するスペースとしては考えておりません。機械室、倉庫、それと給食室を配置しております。

地下2階です。この緑の点線で囲んでいる部分が、地域開放を想定しているエリアとなります。こちらが28m×15mで、公式バスケットボールコートが確保できる充実した大きさの体育館が確保されております。その北側には記念室や多目的会議室、地域に積極的に開放するとともに、子どもがちゃんと見られる資料室にしたいというご意見がありましたので、時間帯によって子どもちゃんと見られるような形で整備しております。

今申しました地域開放の動線の考え方を少し説明します。この斜めの方向に展開した図で説明させていただきます。これが1階平面と地下2階平面でして、1階の北西部分でエレベーターを使ってこの地下2階に下りていただきます。ここで更衣をして体育館へ、あるいは校庭を使われる方はエレベーターでそのままこの東側のエレベーターで上がって校庭の部分に出ていくこととなります。さらにエレベーターで上がって行きますと、3階に地域開放を想定しています特別教室、4階にはプールが配置されております。この赤の線がエレベーターを示しておりますが、エレベーターで3階、4階にも上がっていけるようになっております。

断面図です。これは南北に切った断面図でして、ここの部分が校庭、この地下に体育館が入っております。1階から4階が小学校でして、擁壁の整備と書いております。今回の小学校・幼稚園の整備とともにこの擁壁をすべて新しいものにして、高低差がある場所ですのでより安全な擁壁に、新たに整備したいというふうに考えております。

こちらが先ほどの模型を少し南東の方から見たものです。こちらが躯体を活用する西側の校舎になりますが、アーチ形の窓を残したいというお話もありましたので躯体を残しながらもここを活用して、外観はアーチ形の窓というものを残していきたいと考えております。北側の校舎についてもやはりアーチ形の窓、こちらと同様のものをこちらで再現致しまして、高さもこれは北棟4階なんですけれども、外観上はこの西側の校舎に合わせて3階の高さで再現したいと考えております。

時計塔は、やはりシンボルとして思い入れがあるというお話がありましたので、この外観を残していきたいと考えておりますが、現状3階建ての時の高さを4階になった時にどうしていくか、近隣配慮の問題もあろうかと思っておりますので、シンボル性を残しながらどう残していくのか、今後とも検討していきたいと思っております。

煙突については、先ほど申しましたように環境的な性能をちゃんと持たせていながら当初の形を再現して参ります。

こちらが現況の塀の図面、道路境界線から現状で50センチほど下がっているんですけれども、

補修等しながら現状の位置で既存塀を活用していく考え方です。この既存塀を活用することで、樹木も基本的にはほとんどそのまま残すことができます。

以上簡単ではありますが説明させていただきました。

模型をご覧ください。以前もご覧いただきましたが、現状こういった校舎で、南側に比較的高い建物があるので、こういうふうに傾けてしまうとなかなか校舎の様子が見えないんですけれども。今申し上げましたように、外観については現状と同じような3階の高さでアーチ形の窓を継承しながら、なおかつ時計塔は少し高さを上げておりますけれども、高さについては近隣配慮を考えて今後検討して、シンボル性を持たせていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども説明させていただきました。

辰島課長 ご説明は以上です。

田中会長 ただいま辰島課長の説明、また久米設計さんのご説明ありましたけれども、ご質問またはご意見等ございましたら、皆さんにご意見その他いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。どなたか。

坂口委員 質問よろしいでしょうか。坂口と申します。
ちょっとよく分からなかったのが、3階の建物と4階の建物が同じようになるっていうのが想像がつかないんですけど。

設計1 建物自体は4階なんですけども、現状の現校舎と同じような外観にするのは3階分としまして、4階部分は3階までのデザインと対比させるような形で違う意匠にすることで、この現状の3階建ての校舎と同じ外観が浮かび上がるようにしたいと。

田中会長 一般的にね、たぶん皆さんそうだと思うのですが、4階建てにした場合に4階から1階まで同じデザインというふうに私、個人的にはイメージしたんです。

設計1 そうしますと、例えばこのアーチが4階までということですね。そういうことでしょうか。

田中会長 それを今のご説明で3階までって言うから、じゃああとの1階、4階部分はどうなんだっていうそういう意味ですか。

坂口委員 あと窓とかがなくなっちゃう。

設計1 採光ですとか通風とか、自然環境はなるべく積極的に利用していきたいと考えておりますから、いわゆる外観の意匠的な検討っていうのはこれからしていくんですけども、いずれにしてもこの3階建ての一番上の3階部分がアーチであるという既存の外観を継承していったら、なおかつそれが浮かび上がる形にする必要があると考えていますので、どちらかという今、青で表現している部分は現状と同じ外観にするのではなく、継承した部分が浮き立つような形の外観を検討したいと考えています。
質問のご意図を汲んでいないですか。

池田副会長 高さが違うのか、それとも同じなんですかって聞いているんですね。

坂口委員 そうです。それもあって。

池田副会長 だから今の北側の高さで4階建てが建つんですかっていう。

坂口委員 西側と北側がなんかこう繋がっているような感じにそれでは見えるんですけども、でも3階と4階ってところがちょっと理解できなくて、すみません。

設計1 模型でちょっと見ていただいた方が。
外観上、西側と北側の3階が繋がってるんですが、その面としてはそう変わるわけではないんです。4階部分、外壁としてはほぼ同じ面で4階まで立ち上がるんですが、この3階までの外観の意匠を4階までは上げないということなんです。ちょっと分かりにくいですか。

小林委員 4階の部分は窓は違う形になるということ？

設計1 そうですね、アーチ形の窓にはしないということです。
ただ、窓が開く、自然採光があるというのは当然やらないといけないことですから考えていくんですけども、このアーチ形の窓をこの北側で4階上げてこっちは4階だけこっちは3階ってことになる、やはり見た目として統一感のない外観になってしまうので、3階のアーチというものを西も北も通していきたいってことです。

田中会長 ちょっといいですかね。
今のは私もちょっと考えちゃったんですけども、戻していいですか。
結局この部分が4階ですよ。皆さんのイメージとしては、3階が4階になったってことはこのアーチ形も4階まで来るんじゃないかっていう、たぶんそういうイメージだったんです。それを敢えて4階は別のものにするっていう。例えば、私どもが現状を残してくれて言った話が、ほんとに真面目に取って3階まで残しちゃったって話なのか。4階にするんだったら4階まで、例えば私の意見としたら、4階まで窓を作っていたいただいてもいいのかなと思ったんで。

設計1 そうですね。今日は具体的な絵をお持ちできてないんですけども、やはりこの南東の角から今の校舎を見た時、西側校舎の面と北側校舎の面を一体に見た時の、その印象っていうのはすごく大切にすべきなのかなって考えてまして。その時に、西側は既存の躯体を使う関係でこの高さになるわけですね。北側の部分が4階でアーチの高さが変わってしまうと、皆さんが大切に考えていらっしゃるアーチ形の窓のイメージが崩れると思うんですね。絵を描いてみたらやっぱりこれはおかしいと考えまして。

田中会長 この西側の建物を原則的に残して、躯体を残してっていうことだから、窓はこれをこのまま上に持って行けないから。

設計1 3階建てなんです、西側は。今回、屋外機、非常用発電機置場ですとか、菜園などとして屋上を使っていくので、ある程度こういった緑化がいいかと考えているんですが、そういったものが上がって来るので、高さ的にはそんなにもう変わらなくなるんですが、実は屋外空間なのでアーチ窓そのものが上がるわけにはいかないんですね。

木田委員 4階部分の窓の形が問題だね。

設計1 そうですね。今日敢えてこのように何も表現してなかったのも、今後詳細は検討していきたいと思うんですが、3階までと同じようなものが4階までになると、それはそれで変かなと考えてお

りまして、やはり対比するべきであろうと考えております。

田中会長 ちょっとよく分からないかな。

設計1 そうですね。今日はまだこういったボリュームだけで、その4階なんだけれども外壁は3階までを継承して再現しながら違うものを乗せますというまず意思表示を、まずそこからしていった方がいいのかなというふうに考えまして。

細内委員 北側の4階部分は高さがちゃんとあるんですか。

設計1 あります。

細内委員 それだけ低く見えるんだけど。

設計1 低く見えるんですが、屋上の高さってこれぐらいなんです。そこから1m、我々はパラペットと呼ぶんですが、ちょっと手摺状に立ち上がっています。そこで1m使っている関係でバランスとしてこちらが小さく見えるんですが、階高は3.8mっていう階高で上がっていますので、それは同じです。

田中会長 そうするとその時計台がさっきちょっと高くしてあるって言ってたけど、ひょっとしたら4階と同じレベルになる可能性もありますね。

設計1 実は時計台っていうのは若干これより飛び出るぐらいで、ほぼこの4階と同じ高さなんです。現状通りのものもちょっと作ってみたんですけど、この部分の意匠によってはちょっと埋没してしまうような印象がありました。そうは言っても、高くなると北側近隣の方にしてみたら当然影になるわけですから、高さっていうのはシンボル性と近隣の方への配慮っていうのは両方を併せて考えていく必要があると考えております。

実は時計台は、時計塔と呼んではいるんですが階段室なんです。階段室が一番上まで上がって屋上に行く階段になってるんですね。もの自体があるのでそのまま本来上げていくべきかと思えます。ぺらぺらっと時計塔だけ1枚で、後ろから見ると何もないというよりは、ボリュームを伴って上がった方がいいのではと。斜めから見るとやはり後ろ側、今でも実は見えていますけども時計塔ってかまぼこ型じゃなくて、2か所また直角に別のかまぼこが入っているんですね。それが校庭からでも見えますけれども、やはりボリューム感も大切だと思うんですね。斜めから見えるんですけどそれをどうするか。高さや奥行きをどうするのかもしれないと思います。

杉田委員 時計塔も問題だけどね、とりあえずは計画を出して、近隣からご意見を受けて検討をしていくのがいいんじゃないの。まず、計画をお示ししてから後に検討したほうがむしろいいんじゃないかと思うんですけど。

田中会長 極端な例ですけど、今のその時計塔って言ってますけど、階段塔ですよ。こっちかなんか西側の方に移すとかそういうことはできるんですか。

設計1 階段と一体の物ですので、おっしゃるように西側の階段に置いていけばってこともあるんでしょうけれども、この階段は、実は校庭側から見れば奥の方にあるんですね。仮にこの階段を一番上に上げると公園の方からは見えるんですが校庭の方からよく見えなくて、これまでの意匠を継承しにくい時計塔になってしまいます。

- 田中会長 時計塔についてはちょっと検討課題で。今の3階、4階については、皆さんのお考えもいろいろあるでしょうし、どういう窓になるのかにもよりますけれども。
他にございますか。
- 坂口委員 私の聞き間違いだったら申し訳ないんですが、説明の最後の方に50cmほど塀が内側に入っ
ておっしゃった気がするんですが。
- 設計1 今の写真で見てもいいんですが、現状でも塀が敷地境界ギリギリにはないんですね。50cmほ
ど今でも下がっていて、今の位置にそのまま残ります。
- 坂口委員 そのまま変わらないということですね。
それともう1点よろしいでしょうか。
以前にこの建物の課題として、たぶん西側校舎の教室の出入口が1つしかないっていうのがあっ
たと思うんですけども。3階の多目的室などは廊下が目の前に来るので、たぶんこれで出入口が
確保されたような気がするんですが、1階の部分、アフタースクールや3階のランチルーム、家
庭科室のあたりはどんなふう考えてらっしゃるんですか。
- 設計1 まず、3階については、元々ここに準備室があった関係で2つ扉が取れていなかったんですが、
ここをホール状に、言ってみれば広い廊下のような状態にすることで扉を2つ取ることができま
す。3階と2階は同じ考え方でできています。1階のアフタースクールについては、昇降口から
の入口1つともう1つは公園側に出る扉をつけることを考えています。それと東側で、ランチル
ームはここで2つ扉が取れるのと、屋外階段が少し広いデッキ状になっていてこの廊下からも、
家庭科室からも階段の方に出ることが可能な計画にしています。
- 田中会長 他に。
ちょっとよろしいですか。私から質問なんですけど、今回の設計では南側の出入口は考えていら
っしゃらないんですか。
- 設計1 おっしゃっているのはこの外壁、塀の部分ですね。以前出させていただきましたゾーニングイメ
ージ図では、この辺りからの出入りを表現しておりました。その後、この南側と東側で既存の塀
を残すことができるようになって、実はここに通用の門があるんですね。それをそのまま生かし
ていくのか、あるいはもう少し便利な位置にしていっていいのかっていうのを景観・都市計画課
さんと今協議中です。その方向性を行政の方でご判断された段階で、またお示ししていきたいな
と思っています。子どもさんの動線は公園から直接でいいんですが、何かあった時に緊急車両は
どうしてもここに入れないといけませんから、その入口はどこかに設けたいんですね。ただ、
現状の位置でいくのか、少しはずした位置にして小学校・幼稚園さん両方とも両者が使いやすい
ようにしていくのかを含めて今協議しております。
- 國岡委員 國岡です。クスノキはやはり敷地内では移設が難しいとうかがったんですが、無理なんですか。
- 設計1 クスノキは現状、この北側校舎の前にあります。仮に移植すると当然根回しして移設していかな
いといけませんし、移植したあとの木の周りを土ですとか木に対してある程度やさしい仕上げで
残していけないといけないとすると、木の周囲3mくらいの範囲は、走り回ったりするスペース
には使いづらいと思われますね。校庭が狭くなってもこの中で残していくという案も一案ありま
しょうし、今後公園の方に移設する案なども検討できると思ってるんですが。
私の方で公園に移設する方の絵にしまったのは、広い校庭というご要望が今までずっとあり
ましたので、木の周囲は走り回るスペースとして使えませんが、というよりは、公園の中にシンボ

ル性を残しながら、いろいろな方にも見ていただける木にしていくっていう考え方もあるのかな、ということで説明させていただきました。

田中会長 まあ気分的にはね、やはりシンボルですから校庭にあった方がいいんでしょうけど、今のお話で東郷公園に持っていったらそのうち、だんだん使えるようになるっていう可能性も。学校のシンボルマークだから。まあちょっと極端な言い方ですけどもね。

久保寺委員 久保寺です。
先ほどあった南側の門なんですけど、今、校庭開放がそちらからの出入りだけになっているので、もし出入りを公園側ですると、職員室あたりには行かないようにしないと。そういうのは可能ですか。扉をつけるとか。公園と校庭だけを出入りできるように。

設計1 これは今表現できてないんですが、必ず1か所は付けます。

久保寺委員 実際、公園からの出入りの方がみんな便利だと思うんで、まあできれば校庭開放もそこから入るようにして、職員室の方には入れないように作れば。運動会とかも結局そこから入るので、直接両脇に行けないように扉とかで区切れるんですか。学校の行事ですから主事室あたりで区切れるような形で。

設計1 職員室を使われる方は、区切ったところを通る時に扉を開けて入るという運用をするのであれば、そういった使い方も可能だと思います。

田中会長 今までは、両方に若干ですけど階段がありましたよね。あれがあることによって割と入りにくいんです。今度フラットになっちゃった場合にすーっと行けるっていうのが心配だっていう話ですよ。

久保寺委員 今だって入ろうと思えば職員室に入れて。

設計1 対応は可能だと思うんですよ。こういうところに扉を設置するのは。

倉橋委員 すみません、倉橋です。
西側の門の柱がありますよね。そこが残る。

設計1 すみません。先ほど私ちょっと軽はずみな発言して訂正させていただいたのは、今後公園がどう整備されるのかわからず、残すとは言えないのであそこで少し補足させていただきました。動線的には今こういったところから入るということを考えておりますけれども、学校さんの敷地ではないところですので、この門柱が小学校と公園が一体に整備される時に残るのかどうかというのは今後の協議になると思います。

倉橋委員 この通路は一般の人も通っていらっしゃるので、一応残すというふうになったら、学校として学校の児童と一般の人が一緒にならないようになるのかな、と。

田中会長 倉橋さんがおっしゃってるのは、例えば普段は門を作って一般の人が入れないようにして、一般の人はこっちから行くと。で、小学生、幼稚園の人が入る時はここを開けてもらってここでという、いわゆる一般の人と一緒にならないような。

設計1 そういったところまではまだ協議が進んでおりません。

ただ、所管が違いますので、専有って形にはならないと思うんですね。

田中会長 百何十年使ってるんだから。

設計1 一体に使われてる現状通りに使うっていう意味ではおそらくいいんでしょうけど、囲ってしまうということは学校の敷地にしてしまうっていうこととあまり変わらないですよ。それはおそらくなかなかハードルが高いかと。

倉橋委員 残すとしたら今まで通りの動線というか、今まで通りの感じですか。

設計1 あるいは地域の方とお話をされて、登園の時間帯とか保護者の方の人的対応も含めて安全にできるような使い方は協議したうえで可能なのかもしれませんけど。門で閉じてしまうとまたおそらく考え方が全然違うかと。私が申し上げることではないと思うんですけど。

倉橋委員 残すとなると門とか付けたりとかそういうふうになるのかなと思ったんで。

木田委員 児童の安全のこと考えて一般人とすれ違わない方がいいということですか。

倉橋委員 それもひとつ、はい。ここを通る一般の方とか多いんで。

田中会長 そうですよ。私もよく通っちゃう。
いかがですか。他に何かご意見。
設計の今ご案内いただいた、ご説明いただいた中で何か質問か何か。他にございませんでしょうか。

久保寺委員 じゃ、もう1つ。久保寺です。
1階の職員室前は印刷室と更衣室など、いわゆる部屋になるんですか。上階のほうはさっき、物を置く場所みたいに言っておられたけど。

設計1 細かい表現ができていないんですけど、今考えてますのが可動ロッカーのようなものを使って物を置いておく収納的な要素と、もう1つはちょっと作業をしたりとか、場合によってこの点々で表現している部分を一体で使えるように考えておりました。少しこういった奥行きを持たせておけば、使い勝手のいい空間になってくるかと。

久保寺委員 ちょっと図面だと狭い感じですけど、広いんですか。

設計1 ここからここが約8mで、幅としては機能する寸法です。

田中会長 今の廊下と新しいこの広さっていうか幅ほどの程度違うの。

設計1 既存が有効で2.1mあります。新しい校舎が一番狭いところで2.2m程度と考えます。若干広くなります。それにプラスしてそういった機能を持たせているということですね。

久保寺委員 じゃあ西側のこの廊下は今と同じですか。

設計1 ここは柱とかそういった既存躯体使っていきますから、基本的にその廊下の幅自体は変わらないです。

久保寺委員 今度はまた北側ですけど、凹凸をまっすぐにしたら駄目なの。

田中会長 鋸型になってるんだ。

設計1 これはまだちょっと表現できてないんですけど、1つは、こういうくぼんでいるスペースを水飲みのスペースや、あるいは厨房や機械室が地下1階に下りていってるんですが、このぐらいの規模の建物になると新鮮な空気のある程度の高さから導いていかないといけないので、そういったスペースとして今使っていく検討をしています。ですからこのまま何もないのではなく、床はないけれども空間の機能としては有効に使っていきたくて考えています。それと凸凹しているもう1つの理由が近隣のお宅への配慮です、ここで目線が合うのもどうかと考えてますので、横に抜ける目線を確保することであんまりこう近い状態で目が合わないようにすることも検討が必要かなと考えてこういう表現にしています。

久保寺委員 ここに窓を付けると。

設計1 北側にも当然窓を付けていくんですが、積極的に目が合うような形ではなくて、光を取り入れるとか、あるいは少し緑が見えとか、そういった形で使っていこうと思っています。

久保寺委員 凹んだ方がまっすぐよりも逆に広がるんですか。

設計1 ここですよ。今申し上げたここを空気の取り入れで使うには、床を張ってしまうと空気を地下に持っていくことができないんですね。地下1階に入っている機械室や厨房への新鮮な空気をこういったスペースを使って供給していくって考えをしているので。まあ床になればなっただけ広く使えていいことは確かなんですけども。

田中会長 外から見ると真っ直ぐになってるんですか。

設計1 違う材料のもんですけど、ある程度真っ直ぐな状態に近くなってくると思います。ただ外壁線として、コンクリートですとかそういった躯体としてはある程度がたつきを持たせて。

田中会長 で、その空気を地下に持っていくと。いろいろ考えてあるんですね。

國岡委員 國岡です。
隣地境界線のところなんですけども、擁壁の整備をされるということなんですけど、今、こう土手になってるところがコンクリートか何かか。

設計1 擁壁っていうふうを書くといわゆる今の石積みのようなイメージ持たれるかもしれませんが、この校舎の躯体と一体に使います。今表現できていないんですが、実はこの床に梁が通ってるんですね。土の圧力が当然かかってきますからこうした梁を使いながら受けていって、なおかつ建物と一体にすることでしっかりと土を止めて、安全な擁壁にしていくということです。

國岡委員 隙間があるんですけど、くっついてるんですか。

設計1 ここは隙間があります。現状でも今、隙間が2mほどありますけど、隙間は今後も開けていきたいと考えています。この1階、あるいは地下の会議室などの部屋にある程度光を落とすしていく必要がありますので。本当はもう少し広い方がいいんですけど、とはいえ校庭を広く確保するためそ

んなに前に出られませんから、やはり限られたところで光を落としていくっていう考え方ですね。

久保寺委員 この部屋の数やレイアウト、先生方はこれで、これだけあれば、ある程度大丈夫なんですか。

設計1 何度か協議させていただいておまして、今後も継続して協議させていただきますが、概ね部屋の数や配置はこの方向でいいということです。

田中会長 ご説明のなかで、先ほど真ん中あたりに1部屋設けると。これは各階1部屋ずつですか。

設計1 そうですね。

田中会長 というのは、麴町小学校はもう部屋が足りなくて狭くて困ってるって話をちょっと聞いたもんですからね。細内さんもおっしゃってたけど、これからこの辺、マンションが随分できますからね。そうすると増えてきたときに各階1部屋で足りるかなとちょっと心配もあるんだけど。

杉田委員 現実に、この間卒業式の時生徒数を頂戴しましたが、あれを見ると学年によっては1学年70人いるわけですね。その割合で増えていっちゃうと教室が足りなくなるだろうと思うんですよ。麴町小学校は永田小学校を廃校にしたにもかかわらず、無視したから訳の分からないことになったのは間違いないんだけど。ここは現実に増えている訳でしょ。

田中会長 もう分かっていますからね。その辺が。

杉田委員 今どのくらい区域外の生徒が入ってきてるんですか。

鈴木委員 今度の1年生でございますが、区域外の方は基本的にゼロです。

杉田委員 そうなっちゃうと現実に実数が増えてきてるわけでしょ。今までだったら、区域外を制限すれば何とかなっただけど。

鈴木委員 今度の1年生の数としては50人程度なんですね。そこは若干波がありまして、50だったり、その前の1年生は68。年によって違うので。ただ役所の方も、学務課あたりが推計を出してるんじゃないかなと思います。

杉田委員 区域外の生徒がいなくなるとね、増えたらもろに被っちゃう。

田中会長 そうですね。影響出てきますからね。これで増えてきて、各フロア1つ、それとも多目的室とかコンピューター室、いろんなところをそれぞれ減らしていくっていう形になっちゃうとちょっとどうかな。そのへんどういうふうにお考え？これは久米さんの方におうかがいするより教育委員会に。

細内委員 教育委員会じゃないですよ。結局この周りの建築ですよ。必ず増えますから。

杉田委員 間違いなく人数が増えると思いますよね。

田中会長 いかがでしょうかね。皆さんいろいろありながら、なかなかどうかなってところで、ちょっといろいろ難しいところなんだろうけど。

細内委員 いやいや、そうはいかないですよ。3年もたないですよ。だって3年、5年先にはできるでしょ。マンションがもう2つぐらい。

坂口委員 幼稚園も今保育室4つなんですけど、幼稚園もそうなってくると足りなくなるって考えた方がいいですか。

鈴木委員 幼稚園なんですが、幼稚園は定数が決まっています、それ以上は入れないようになってますので。今最大限入れるような形にさせていただいているので。区でその定数を変えない限りは。

田中会長 そりゃそうでしょうね。学校で勝手に決められないですもんね。

坂口委員 幼稚園は大丈夫なんですわね。

田中会長 なんか我々がそういうこと言える立場じゃないけど、ちょっと先行きを心配しちゃうってところかね。

細内委員 いやもう結局そういうことですよ。地元としてはどうしてもね、そこまで心配しないと。区の方針として、もうこれ以上人口増やさないんだっいたらいいけど。人口はどんどん増えるんですから。

田中会長 それから、普通教室の点線はオープン教室になるってこと。

設計1 オープン教室にも使えるってことです。両方使える想定で考えています。仕切ることもできるし、開けて使うこともできます。

田中会長 その仕切るってというのはどういう。

設計1 引き戸状のものです。あまり大きなものでなくて比較的操作が簡単なもので手間にならないような形で検討したいと思っています。

細内委員 まあね、こちらに立派なこと書いてあるんだけど、これが絵に描いた餅にならないようにしてほしいですね。

田中会長 基本設計のコンセプト

細内委員 そこです。教育は教育、地域は地域でいろいろありますから。それぞれの部署ごとに役所はみんな違う。勝手なこと考えてますから。公園は公園。

田中会長 とにかく行政の各部が一緒になって考えていただくようお願いするしかないですね。

辰島課長 毎回ご指摘いただいておりますが、重く受け止めて。

田中会長 よろしくお願ひします。

木田委員 すみません。すると一応今日で。

田中会長 もし、皆様のご承諾得られればこれから実施設計っていうんですか、入っていただければということで。今のうちにご意見があればどんどん言っていただいて。できれば今日、ある程度皆さ

んにご承認いただいて、実施設計に入っていただくのが一番いいかなと私は思ってますけど、いかがでしょう。
それで何か出てきたら、また言えるわけでしょ。

木田委員 実施設計の時には、また協議会っていうのは続くんですか。

辰島課長 今後のスケジュールはこれから話を。
今回ご承諾いただいて基本設計を進めていきますと、今後の協議会の中でまたお示しできるかなと思っておりますけども。今日この場で設計作業に入らせていただくことをご了承いただければ併せまして基本設計から引き続き実施設計に入らせていただくことになると思います。

田中会長 とにかく今3月、年度末でございますので、また来月は新しい年度に入りますけど、とりあえず1年半、2年近く皆さんにいろいろご討議いただいて、ある程度こういう設計案が出て参りましたので、できますれば一応ここで基本設計に入らせていただければいいかなと思いますけども。
あの、皆様方よろしゅうございましょうか。
よろしいですか。ということで、まだまだ先が長いものですから皆さん方のご意見をまだまだこれからもいただかなくちゃいけないと思っておりますけど、この設計案で基本設計をお願いするという
ことで、よろしゅうございましょうか。
では、そういうことで、ひとつよろしくお願い致します。

細内委員 実際に工事にかかるまでに近所の状態が変わってきたときには、多少アップしなきゃいけないことができるかもしれない。

田中会長 今の細内さんのご意見もありますので、しっかり受け止めていただいて。
さっきからお話ししているように、現実にとんどんマンションが増えてますのでね。そういうことになるとまた皆さんにお考えをいただかなくちゃいけないかと思っておりますので。

高橋委員 皆様方には一昨年から今日で延べ12回の会議に参加していただき、特に本年度は6回もお忙しいなかお運びいただきまして、本当に申し訳なく思っております。
昨年も確か3月の26日ですから、丸1年経って、いろいろと建設的なご意見をいただき、本日皆様方から基本設計についてのご了解いただきまして本当にありがとうございます。
今後、皆様方が繰り返しおっしゃっていた公園との一体的整備、これがまだ残っております。ここは細内様のおっしゃっている庁内の横の連携をしっかりと図りながら、皆様方と一生懸命話し合いをさせていただくところが多々あると思います。是非ご協力よろしくお願い致します。ありがとうございました。

田中会長 ありがとうございました。
それでは最後に事務局より事務連絡等のお話をお願いいたします。

辰島課長 本日はお疲れ様でした。
本日をもって平成25年度の協議会は終了となります。今後、先ほどもご承認いただきました基本設計及び実施設計の作業を進めて参ります。進捗等のご報告、また、公園の一体整備についてのご協議等、平成26年度も引き続き委員の皆様にはご協議いただきたく存じます。具体的な日にちにつきましてはまた事務局の方で会長とご相談させていただき、決定次第ご連絡差し上げたいと存じますのでよろしくお願い致します。また当協議会は、九段小学校・幼稚園の整備が完成するまで存続することとなります。委員の選任につきましては各団体よりご推薦いただいておりますので、それぞれのお立場が変わられた時は新たな方に代わることとなりますが、引継ぎ

なども含めてよろしくお願ひしたいと存じます。

なお、本日欠席された委員につきましては事務局より本日の資料をお届けすると共に協議の内容についても説明させていただきます。今後共よりよい九段小学校・幼稚園の整備となりますようご協力の程よろしくお願ひいたします。

田中会長

どうもありがとうございました。

今課長からお話がありましたように、九段小学校・幼稚園ができるまで現在の委員の皆さん元気でよろしくお願ひします。

本当にいいものができるようにお祈りしてますので、ひとつよろしく。どうもありがとうございました。

辰島課長

この4月、5月に、学校の方に調査に入ることがあります。その際には学校を通してご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

それから先ほど、北側の近隣の方の話がございましたが、この3月から、北側と東側の近隣の方々に今回の九段小学校・幼稚園の整備に関する内容をご案内、ご説明を始めましたことを一言ご報告申し上げたいと思います。以上です。

田中会長

じゃあ近隣には一応一通りはお回りになったと。

じゃ、今日はこれで。本年度はこれで終了したいと思います。また来年度、よろしくお願ひします。